

令和6年度 第3回四街道市障がい者自立支援協議会会議録

開催日時 令和7年1月24日（金） 10時00分～11時00分
開催場所 四街道市保健センター3階大会議室
出席者委員 鶴岡会長 清水副会長 穴澤委員 石山委員 金子委員
中村委員 久保田委員 金室委員 中山（潤）委員
小川委員 西山委員 野口委員 西村委員
欠席者委員 浅野委員 中山（美）委員 畑山委員 橋本委員 佐野委員 大川委員
事務局出席者 渡辺福祉サービス部長 大手副参事 下山障がい者支援課長
杉本課長補佐 児童デイサービスセンターくれよん岩井所長
安永副主幹 宮内係長 田村主査 石田主事 金子主事
四街道市障害者相談支援事業所ひだまり 1名
四街道市障害者相談支援事業所ほほえみ 1名
傍聴人 2名

——会議次第——

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 日中サービス支援型共同生活援助（はにかむ）の評価について
 - (2) 日中サービス支援型共同生活援助（グループホームふわふわ四街道）の評価について
 - (3) ・四街道市の障がい者福祉に関するアンケート調査結果（速報版）について
・第5次四街道市障がい者基本計画策定スケジュールについて
- 3 その他
- 4 閉会

——会議概要——

- 1 開会
事務局：課長挨拶
会長：会長挨拶
事務局：部長挨拶

- 2 議題
会長：会議の公開に問題はないか。

事務局：四街道市情報公開条例の規定に抵触するような情報はない。会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障を生じることはないと考えている。

会長：会議は公開ということでしょうか。

***** 異議なしの声あり *****

会長：異議がないようなので、本日の会議は公開とする。

会議資料については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、傍聴人の閲覧に供するものとするが、このうち会議次第については、配布するものとする。資料については傍聴人の閲覧に供し、会議終了後に回収するということがよろしいか。

***** 異議なしの声あり *****

会長：資料については傍聴人の閲覧に供することとする。では傍聴人がいれば、入室させるように。

***** 傍聴人入室 *****

会長：傍聴人の資料の持ち帰りは次第のみとする。また、委員においては、会議の録音を了承していただきたい、発言の際には挙手の上で名乗るように。

(1) 日中サービス支援型共同生活援助（はにかむ）の評価について

会長：金室委員は利害関係を有する者であるため、議題 1 については決議に参加することは出来ない。金室委員につきましては、議題 1 の間、ご退出願う。

***** 金室委員 退席 *****

事業者：日中サービス支援型共同生活援助（はにかむ）の評価について、資料 1-1 及び 1-2 に基づき説明。

社会福祉法人よつかいどう福祉会が運営する日中サービス支援型共同生活援助はにかむについて、開設前新規評価が行われた。本施設は令和 7 年 4 月の開設を予定し

ており、生活介護事業所はちみつに併設されることから、新規評価の必要性が認められた。生活部会において事業者から説明を受けた後、委員の意見を集約した報告・評価シート（資料 1-1）が作成され、その内容を基に県へ報告する書式にまとめたものが資料 1-2 の評価結果報告シート（案）。

施設の概要として、所在地は生活介護事業所 はちみつの隣で、定員は 6 名（短期入所 1 名併設）となっている。利用予定者は知的障がいのある支援区分 4～6 の方 6 名であり、全員が日中は生活介護 はちみつへ通所する。予定支援内容としては、年数回の外出や個別の希望に沿った余暇活動を計画し、短期入所を活用した体験利用や緊急受け入れにも対応する方針である。将来的にはホームでの 365 日支援体制へ移行する予定である。地域との交流については、生活介護 はちみつでの実績を尊重し、グループホームにおいても積極的に推進する。また、ボランティアや実習生の受け入れを行い、地域の障がいのある方の受け入れや緊急時の支援にも対応する。権利擁護の観点から、法人内に第三者委員を設置し、職員には年 2 回の研修を実施する。法人施設内には看護師が常駐し、緊急時は嘱託医師との連携体制も確保されている。評価においては、生活の場と通所先が同じ環境であることの安心感とともに、閉鎖的にならない工夫が求められた。また、外出や余暇活動を充実させ、利用者にとって有意義な時間となるよう配慮が必要とされた。生活介護との連携による切れ目のない支援体制の確保や、地域交流の促進にも期待が寄せられた。短期入所については、安定した運営後に緊急時に受け入れを積極的に行うよう求められた。安心して生活できる環境の整備や、職員にとっても良い環境であるよう配慮することが望まれている。

本評価結果については、皆様の承認を得た後、事業者を通して県へ報告する。

会長：ただいまの説明に対して、質問あるいは意見あるか。

***** 質問、意見なし *****

会長：ないようなので、お諮りする。日中サービス支援型共同生活援助（はにかむ）の評価について、異議はないか。

***** 異議なしの声あり *****

会長：異議なしと認め、議案第 1 は原案どおり承認される。

***** 金室委員 入室 *****

(2) 日中サービス支援型共同生活援助（グループホームふわふわ四街道）の評価について

事業者：日中サービス支援型共同生活援助（グループホームふわふわ四街道）の評価について、資料2に基づき説明。

ふわふわ四街道の運営について、運営事業者が株式会社恵から株式会社ビオネストへ事業承継することが決定し、来月2月末までに完了を目指している。利用条件や従業員の雇用継続については変更なく、事業継承後の新事業者による評価は1年以内に実施される予定である。

今回、生活部会において株式会社恵によるふわふわ四街道の最終評価を実施するにあたり、代表者が現地訪問し、管理者から現況確認を行った。その結果、以下のような評価がまとめられた。

1. グループホーム内で主にどのように日中サービスを提供しているか

採点平均：2.5点

総評：支援・サービスの内容に改善の余地あり。

付帯意見：より充実した日中サービスの提供を求める。

2. 外部の日中活動サービス等の利用人数及び内容について

採点平均：3.0点

総評：標準的な利用状況。

付帯意見：更なる利用者数の拡充と内容の充実を期待。

3. 利用者に対して外出や余暇活動の支援に努めているかについて

採点平均：2.5点

総評：支援活動の内容に改善の余地あり。

付帯意見：より多様な楽しみの機会を提供することを求める。

4. 体験的利用等のニーズに対応しているか

採点平均：1.1点

総評：対応不足、改善を要する。

付帯意見：受け入れ体制の早急な確立を求める。

5. 日中・土日を含めた常時の支援体制が確保されているかについて

採点平均：3.0点

総評：標準的な支援体制。

付帯意見：障がい区分の高い利用者が多いため、さらなる配慮を望む。

6. 家族や地域住民との交流の機会が確保されているか

採点平均：2.5点

総評：交流機会の確保に改善の余地あり。

付帯意見：地域住民との交流促進を求める。

7. 実習生やボランティアを積極的に受け入れているか。
採点平均：1.3 点
総評：受け入れ体制が不十分。
付帯意見：受け入れ体制の整備が必要。
8. 地域で生活する障がいのある人を積極的に受け入れているか
採点平均：1.1 点
総評：対応不足、改善を要する。
付帯意見：短期入所の受け入れ体制の強化を求める。
9. 緊急・一時的な支援等の受け入れに対応しているか。
採点平均：1.3 点
総評：対応不足、改善を要する。
付帯意見：緊急時の受け入れ体制の整備を望む。
10. 相談支援事業所や他のサービス事業者との連携状況について。
採点平均：2.4 点
総評：連携に改善の余地あり。
付帯意見：より密な連携を推進することが求められる。
11. 利用者の権利擁護について。
採点平均：2.5 点
総評：個人情報保護・権利擁護に改善の余地あり。
付帯意見：研修参加や情報交換の積極的実施を推奨。
12. その他として、利用者の健康管理や医療との連携、職員の質向上に関する内容。
採点平均：2.9 点
総評：利用者の健康管理、医療との連携、職員の質向上等に改善の余地あり。
付帯意見：職員の育成と職場定着のための環境整備を求める。
- 本評価結果について、委員の承認を得た上で事業者への通知及び県の協議会への報告が行われる予定である。

会長：ただいまの説明に対して、質問あるいは意見あるか。

***** 質問、意見なし *****

会長：ないようなので、お諮りする。日中サービス支援型共同生活援助ふわふわ四街道（株式会社恵）の評価結果（案）について、異議はないか。

***** 異議なしの声あり *****

会長：異議なしと認め、議案第2は原案どおり承認される。

(3)・四街道市の障がい者福祉に関するアンケート調査結果（速報版）について

事業者：四街道市では、「第5次障害者基本計画」の策定を2年かけて進めており、1年目となる令和6年度は主にアンケート調査に取り組んだ。本日はその速報として概要を説明する。今回の調査は、障がい者当事者の生活状況や障がい施策への意識、障害福祉サービス事業所及び福祉団体の現状を把握し、計画の基礎資料とすることを目的としている。

まず、当事者調査では、四街道市内の身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、自立支援医療精神医療受給者、障害福祉サービス利用者の台帳の中から4,335名を対象に、郵送及びWebでアンケートを実施した。全体の60%程度が回答し、その内訳は郵送が48%、Webでの回答が12%強となった。次に、事業所調査では、市内76の障害福祉サービス事業所に対してメールで調査を行い、32事業所に回答いただいた。団体調査では、障害福祉団体や不登校児支援団体など13団体を対象にアンケートを実施し、8団体に回答いただいた。さらに、意見交換を希望する団体とは、対話形式でのヒアリング調査を行った。結果の分析については、障害者手帳の所持状況や病気・障害の状態の2つの視点から行っている。また、障がい種類として、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、難病・小児慢性特定疾患、高次脳機能障がい、強度行動障がいの分類を用いて整理し、経年変化については、障害者手帳の種類ごとに比較分析を行っている。

主な調査結果を報告する。

障害者手帳の種類と程度について、最も多いのは身体障害者手帳で全体の45.5%、次いで、精神障害者保健福祉手帳が15%、療育手帳が14.2%となっている。また、障がいのある人の中には複数手帳所持者もあり、例えば発達障がいの38%が療育手帳を持っている。

病気や障がいの状況については、肢体不自由が最も多く25.7%、次いで内部障がいが24.8%、精神障がいが17.4%、知的障がいが15.8%となっている。

介助支援については、外出や買い物の際の介助が特に必要とされていることが分かった。介助者は母親が30.1%と最も高い。介助への不安・悩みは、精神的な不安が最も高く15.4%、親の老後や亡き後の生活、財産管理に関する不安や介護者自身の健康不安も高い。

就労状況については、60.7%が収入を伴う仕事をせず、収入を伴う仕事をしてい

る人は 22.5%。特に知的障がいや精神障がいの就労率が他の障がいよりも高いことが分かった。精神障がいの就労率は増加しており、知的障がいの就労率は減少傾向にある。就労を継続するためには、障がいについて現状認めてもらうことが最も重要で 44.3%。体調に合わせた労働時間の調整や、自分に合った仕事の選択も必要だとされている。

差別や権利については、全体の 21.9%が差別経験ありと答えており、その中でもいつも感じる人は 3.2%、たまに感じ人は 18.7%となっている。差別を経験していない人は 52.2%。経年比較では、差別経験は減少傾向にあり、特に知的障がいでは 13.5 ポイント減少している。差別を感じる場面については、身体障がいは公共施設や交通機関の利用時、精神障がいは仕事探しの際、発達障がいは保育施設や学校にいたときに差別を感じる人が多い。

福祉情報の入手方法としては、市ホームページや広報誌、ガイドブックが 31.2%と最も高く、家族・親戚が 25.3%、インターネットが 19.8%となっている。コミュニケーションに必要な配慮としては、優しくゆっくり話してほしいという要望が 40.2%と最も高い。

災害時対応では、必要な医薬品や備品、食料品の準備をしているが 36.3%と最も高く、中でも難病では 43.9%と高い。知的・精神・発達障がいは「対策がわからない」と答えた割合が他の障がいよりも高い。

自宅での生活を続けるためには、経済的な援助の充実が最も重要だとされているほか、外出手段の確保や相談体制の充実も求められている。

最後に、アンケート調査に関しては、速報版には全ての設問が含まれず、自由記載の意見をもとに今後さらに分析と活用を進めていく。

・第 5 次四街道市障がい者基本計画策定スケジュールについて

事務局：現在、令和 7 年 1 月の調査分析期間において、アンケート調査結果の分析を進めている。次年度の令和 7 年度は、4 月から 10 月までを計画・素案作成期間とし、11 月から最終案の作成を行う予定である。自立支援協議会は 3 回開催を予定しており、来年度は 2 回目、3 回目会議を実施する。その際、現行計画の進捗状況調査や素案について議論し、12 月には基本計画の最終案について意見を求める予定である。その後、市民からの意見を募るため、2 月以降にパブリックコメントを実施し、広く意見を収集する。

会長：ただいまの説明に対して、質問あるいは意見あるか。

***** 質問、意見なし *****

会長：ないようなので、事務局は引き続き計画の策定を進めていただきたい。

***** 異議なしの声あり *****

3 その他

会長：その他について、事務局より説明願う。

事務局：次回の開催について、令和7年度は委員の改選となる。皆様には引き続きご協力を賜りたい。また改めてご相談をさせていただく。

第1回の開催時期について、現段階で未定だが、例年通り5月中旬ごろの開催を予定している。正式な通知は、1か月程度前にお送りする。

清水副会長：本日、「フレンド・フェア」PART15」という障がいの有無に関わらず参加できるステージイベントのチラシを配布した。金子委員も出演予定であり、ぜひ多くの方に参加してほしい。

また、協議会や審議会の会場について、できる限りバリアフリーの会場を選定していただきたい。2月3日の保健福祉審議会がエレベーターのない会場で開催予定であるため、今後の審議会や協議会の開催については、誰もが参加しやすい会場選を事務局をお願いしたい。

4 閉会

事務局：課長挨拶